

於 二宮町教育委員会事務局

平成24年10月1日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会 臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 9時 30分

2. 閉会時間 10時 25分

3. 委員長名 飯塚 富美

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	飯塚 富美
2	○	小林 徳博
3	○	井出 真理子
4	○	蓮實 茂夫
5	○	内海 博治

6. 出席者氏名  
教育次長 石井博司  
参事兼生涯学習課長 宮川康廣  
教育総務課長 松本幸生  
教育総務課教育総務班主査 竹本直昭  
教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

## 平成24年度10月教育委員会臨時会会議録

日時：平成24年10月1日（月）

午前9時30分より

場所：二宮町民センター2Aクラブ室

### ― 開会宣言 ―

教育委員長と委員長職務代理者の任期が9月30日を持って満了したため、教育次長が進行を行う。

（教育次長）平成24年度10月臨時教育委員会議を開催します。

### ― 新教育委員の紹介 ―

（教育次長）新教育委員 蓮實茂夫氏を紹介。

新教育委員の就任あいさつ

（蓮實委員）これまでいろいろな形で二宮町の事業に関わってきましたが、教育に関しては主に社会教育についてであり、学校教育に携わることは初めてとなります。過去の教育委員会議録から皆さんが大変活発に議論されている様子を拝見し、これから勉強して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（教育次長）再任教育委員 内海博治氏を紹介。

再任教育委員の就任あいさつ

（教育長）またこれから四年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

### ― 署名委員の指名 ―

小林委員を指名する。

### ― 協議事項 ―

教育委員長が空席のため、教育次長が進行を行う。

（1）教育委員長の選挙について

（2）教育委員長職務代理者の指名について

（教育総務課長）教育委員長の選挙について説明。

○（教育次長）どのような形にするかお諮りします。選挙と指名推薦の二通りがありますが、いかがいたしますか。

○（井出委員）これまで、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、選挙ではなく指名推薦という話し合いで決めていく方法をとっておりましたので、今回も同じ方法がいかがかと思います。

- （教育次長）指名推薦でというご発言がありました。ご意見ございませんか。ご意見がないようですので、指名推薦で行うことといたします。推薦はございますか。
  - （井出委員）9月まで委員長を務めさせていただきましたが、その際、前回職務代理者として飯塚委員にいろいろと助けていただきました。飯塚委員であれば委員長としてしっかりと務めていただけると思っていますので、飯塚委員を委員長に推薦いたします。
  - （教育次長）委員長について、飯塚委員の推薦がありましたがいかがでしょうか。委員全員賛成により、委員長に飯塚委員が選出される。
  - （教育次長）次に職務代理者指名についてです。例年は委員の総意で選出しておりますが、いかがいたしますか。
  - （井出委員）職務代理者については、小林委員を推薦します。昨年一年間委員としてご尽力されてきましたので、職務代理者にふさわしいと思います。
  - （教育次長）職務代理者について、小林委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。委員全員賛成により、職務代理者に小林委員が選出される。
- 就任あいさつ —
- （委員長）教育と本業である社会福祉が繋がっていければとの思いで教育委員を務めさせていただいてから2年が経ちました。委員長は重たい責務ですが、皆さんの指導のもとしっかりと務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
  - （委員長職務代理者）委員長の補佐ということで、全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### （3）教育長の任命について

（教育総務課長）教育長の任命について説明する。

（委員長）教育長を内海委員とすることについて、各委員に諮る。

全員了承。

### — 教育長辞令交付 —

委員長より辞令交付を行う。

### （4）各種委員会委員等の選出について

（教育総務課長）各種委員会委員等の選出について説明。

委員等の選出について協議を行う。

都市計画審議会は飯塚委員長、男女共同参画プラン推進連絡会は小林委員、学校給食センター運営委員会は蓮實委員、二宮町総合計画審議会は井出委員、教育委員長の充て職の二宮育英会と二宮町表彰審査委員会は飯塚委員長、子ども野外研修実行委員会は3月まで継続して飯塚委員長が務め4月からは小林委員を委員とすることに決まる。

### （5）その他

- （教育長）二宮町教育委員会の方針としては、①政治的中立性・教育の継続性以外は、教育委員会は二宮町の組織の一員として積極的に町長部局と協力し業務に当たる。②学校現場が学校運営

を行いやすいよう援助するという姿勢を持つ。この2点を念頭に活動していく必要があると考えています。

- （小林委員）教育長のお話の通り、学校現場が学校運営を行いやすいように後方支援していくことが私たち教育委員の務めだと思いますので、それを念頭に活動したいと思います。また、世間には教育委員の不要論もありますが、二宮町では学校訪問を行うなど、学校との連携を図って活動しているので、そのようなことをアピールしていく必要もあるのかと感じています。
- （教育長）教育委員会を町長部局とした方が良いのではないかとと言われる方もいますが、政治との中立性を保つ点以外では、二宮町では町長部局と十分に連携を図っていますので、その必要はないと思っています。
- （小林委員）教育委員はレイマン・コントロールであるという立場ははっきりさせつつ、学校を良くしたいということで活動していることをアピールしていくことも大事だと思います。
- （井出委員）今のお話は教育長の教育観・教育委員会観を言葉にされたものとして伺い、とても良いことだと思います。学校現場が学校運営を行いやすいようにというのは当然のことですが、教育委員会議は月に一度の開催なので、教育長の思いを事務局が行動に移していることをどれだけ伝えていただけるかだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。教育委員は教育委員会事務局と同じと考える町民の方も多いようですが、事務局とは違う立場で、独立した組織として出来ることを行っていきたいと思っています。
- （教育長）今後は、問題行動の対策等で学校が困っているなら臨時会を開催し対策を協議して、教育委員会が後ろ盾となる方法を協議していただきたいと考えています。
- （小林委員）後ろ盾は大事ですが、常に教育委員会と学校が連携していることが学校運営の行いやすさに繋がると思います。第三者委員会を立ち上げればうまく解決するというものではないと思うので、教育委員は何かあったら全力で支援する姿勢を持っていることが大事だと思います。引き続き、日常の連携を大事にしていいただければと思います。
- （教育長）今お話ししたことは大まかなことですが、このことを共通理解として活動していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班主査）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成24年度10月臨時教育委員会議を終了いたします。

10時25分終了